

収 支 の 状 況

(その2)

1 収支の総括表

収 入 総 額 -----	28,831,119
(前年からの繰越額) -----	2,687,119
(本年の収入額) -----	26,144,000
支 出 総 額 -----	27,180,734
翌年への繰越額 -----	1,650,385

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費

金 額 -----	2,028,000
員 数 (党費又は会費を納入した人の数) -----	812人

(2) 寄 附

ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	10,000,000	
(うち特定寄附)		
(イ) 法人その他の団体からの寄附		
(ウ) 政治団体からの寄附		
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)	10,000,000	
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)		
イ 政党匿名寄附		
合 計 (ア + イ)	10,000,000	

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表									
項	目	金	額	備	考				
1	経	常	経	費					
(1)	人	件	費						
			11,597,021						
(2)	光	熱	水	費					
			370,556						
(3)	備	品	・	消	耗	品	費		
								3,121,819	
(4)	事	務	所	費				5,609,587	
	小			計				20,698,983	
2	政	治	活	動	費				
(1)	組	織	活	動	費			2,516,432	
(2)	選	挙	関	係	費			0	
(3)	機関紙誌の発行その他の事業費							2,965,319	ア～エの計
	ア	機関紙誌の発行事業費						177,100	
	イ	宣伝事業費						933,110	
	ウ	政治資金パーティー開催事業費						619,800	
	エ	その他の事業費						1,235,309	
(4)	調	査	研	究	費			0	
(5)	寄	附	・	交	付	金		1,000,000	
(6)	そ	の	他	の	経	費		0	
	小				計			6,481,751	
	合				計			27,180,734	(注)(その16)に記載がある場合は、支出項目別の金額をこの様式の備考欄に記載してください。

全国団体用

資金管理団体・国会議員関係政治団体用

(その14)

(2) 経常経費の内訳		項目別区分			光熱水費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)		支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
電気料	10,111	2 5 15	東北電力株式会社 須賀川営業所		福島県須賀川市南町201	
この頁の小計	10,111					
その他の支出	360,445					
合計	370,556					

(注1) 資金管理団体は、5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。
(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超(1万1円以上)の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。
(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分ごとに、最後の頁に記載してください。

資金管理団体・国会議員関係政治団体用

(その14)

(2) 経常経費の内訳		項目別区分			備品・消耗品費 (備品費)		
支出の目的	金額	年	月	日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
プリンター代	31,131	2	1	12	(株)ヤマダ電機	群馬県高崎市栄町1-1	
ロッカー代	12,000	2	1	17	石川中古品センター	福島県石川郡石川町字塩ノ平199-2	
この頁の小計	43,131	(注1) 資金管理団体は、5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。 (注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超(1万1円以上)の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。 (注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分ごとに、最後の頁に記載してください。					
その他の支出							
合計							

資金管理団体・国会議員関係政治団体用

(その14)

(2) 経常経費の内訳		項目別区分			備品・消耗品費 (消耗品費)		
支出の目的	金額	年	月	日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
燃料代	142,842	2	1	22	(株)清水商店石油部	福島県田村市船引町船引字中島67-1	
〃	32,519	2	2	26	〃	〃	
〃	38,018	2	3	27	〃	〃	
〃	35,384	2	4	24	〃	〃	
〃	10,158	2	5	25	〃	〃	
〃	26,860	2	6	10	〃	〃	
〃	19,944	2	7	13	〃	〃	
〃	27,574	2	8	17	〃	〃	
〃	28,747	2	9	11	〃	〃	
〃	55,896	2	10	13	〃	〃	
〃	24,042	2	11	12	〃	〃	
〃	96,789	2	12	18	〃	〃	
この頁の小計	538,773	(注1) 資金管理団体は、5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。					
その他の支出		(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超(1万1円以上)の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。					
合計		(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分ごとに、最後の頁に記載してください。					

資金管理団体・国会議員関係政治団体用

(その14)

(2) 経常経費の内訳		項目別区分			備品・消耗品費 (消耗品費)		
支出の目的	金額	年	月	日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
燃料代	49,590	2	1	23	(有)石井油店	福島県須賀川市和田道98-2	
〃	46,439	2	2	26	〃	〃	
〃	50,239	2	3	19	〃	〃	
〃	46,291	2	4	21	〃	〃	
〃	44,069	2	5	22	〃	〃	
〃	17,904	2	6	23	〃	〃	
〃	46,902	2	7	21	〃	〃	
〃	24,862	2	8	26	〃	〃	
〃	31,717	2	9	23	〃	〃	
この頁の小計	358,013	(注1) 資金管理団体は、5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。 (注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超(1万1円以上)の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。 (注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分ごとに、最後の頁に記載してください。					
その他の支出							
合計							

資金管理団体・国会議員関係政治団体用

(その14)

(2) 経常経費の内訳		項目別区分			備品・消耗品費 (消耗品費)	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)		支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
燃料代	33,459	2 1 15	(有)佐々木商店		福島県田村市船引町笹山字笹森230-3	
〃	35,835	2 2 14	〃		〃	
〃	30,614	2 3 13	〃		〃	
〃	19,922	2 4 15	〃		〃	
〃	17,924	2 5 15	〃		〃	
〃	11,281	2 6 15	〃		〃	
〃	19,824	2 7 15	〃		〃	
〃	24,972	2 8 14	〃		〃	
〃	42,669	2 9 15	〃		〃	
〃	24,787	2 10 15	〃		〃	
〃	30,836	2 11 16	〃		〃	
〃	22,946	2 12 15	〃		〃	
この頁の小計	315,069	(注1) 資金管理団体は、5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。				
その他の支出		(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超(1万1円以上)の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。				
合計		(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分ごとに、最後の頁に記載してください。				

資金管理団体・国会議員関係政治団体用

(その14)

(2) 経常経費の内訳		項 目 別 区 分			備品・消耗品費 (消耗品費)	
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名(又は名称)		支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
燃料代	50,634	2 1 22	(有)丸六スタンド		福島県田村市船引町船引字中島6	
//	54,742	2 2 23	//		//	
//	43,098	2 3 22	//		//	
//	45,392	2 4 22	//		//	
//	26,117	2 5 22	//		//	
//	38,644	2 6 22	//		//	
//	32,270	2 7 24	//		//	
//	47,536	2 8 24	//		//	
//	61,101	2 9 23	//		//	
//	50,065	2 11 22				
この頁の小計	449,599					
その他の支出						
合 計						

(注1) 資金管理団体は、5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超（1万1円以上）の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分ごとに、最後の頁に記載してください。

資金管理団体・国会議員関係政治団体用

(その14)

(2) 経常経費の内訳		項目別区分			備品・消耗品費 (消耗品費)	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)		支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
複合機カウンター料	11,836	2 1 29	(株)鈴弥洋行		福島県郡山市備前館2丁目6番地	
〃	11,149	2 2 26	〃		〃	
〃	11,308	2 7 14	〃		〃	
〃	32,355	2 10 26	〃		〃	
〃	15,052	2 11 25	〃		〃	
〃	14,520	2 8 10	シャープファイナンス(株)		東京都千代田区麴町5-1-1	
この頁の小計	96,220					
その他の支出						
合計						

(注1) 資金管理団体は、5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。
(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超(1万1円以上)の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。
(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分ごとに、最後の頁に記載してください。

資金管理団体・国会議員関係政治団体用

(その14)

(2) 経常経費の内訳		項目別区分			備品・消耗品費 (消耗品費)		
支出の目的	金額	年	月	日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
複合機カウンター料	22,280	2	1	23	キャノンマーケティングジャパン(株)	千葉県千葉市美浜区中瀬1-7-2	
〃	21,434	2	3	4	〃	〃	
〃	13,099	2	2	25	〃	東京都港区港南2-16-6	
〃	14,944	2	3	23	〃	〃	
〃	11,446	2	4	23	〃	〃	
〃	12,768	2	4	23	〃	〃	
〃	11,728	2	5	25	〃	〃	
〃	15,737	2	6	23	〃	〃	
〃	17,813	2	7	27	〃	〃	
〃	10,589	2	7	27	〃	〃	
〃	11,642	2	8	24	〃	〃	
〃	27,445	2	10	23	〃	〃	
この頁の小計	190,925	(注1) 資金管理団体は、5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。					
その他の支出		(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超(1万1円以上)の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。					
合計		(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分ごとに、最後の頁に記載してください。					

資金管理団体・国会議員関係政治団体用

(その14)

(2) 経常経費の内訳		項 目 別 区 分			備品・消耗品費 (消耗品費)		
支 出 の 目 的	金 額	年	月	日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
菓子代	24,570	2	2	10	庄司菓子店	福島県須賀川市岩瀬森1番地	
必勝ポスター代	104,500	2	3	9	トキワ印刷株式会社	福島県須賀川市森宿字ヒジリ田50	
文具代	16,434	2	4	1	(株)平安堂	東京都千代田区九段南2丁目3番25号	
//	25,190	2	5	29	叶屋書店	福島県岩瀬郡鏡石町本町326	
封筒代	19,800	2	6	16	(株)クリエイトK	福島県福島市渡利字絵馬平34-20	
文具代	12,573	2	7	28	(株)平安堂	前掲	
封筒代	49,500	2	9	24	トキワ印刷株式会社	前掲	
写真代	11,988	2	10	21	光フォトスタジオ	福島県東白川郡棚倉町新町35-5	
文具代	11,550	2	9	25	(株)平安堂	前掲	
文具代	11,220	2	11	25	(株)大谷屋	福島県白河市本町57	
この頁の小計	287,325	(注1) 資金管理団体は、5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。 (注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超(1万1円以上)の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。 (注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分ごとに、最後の頁に記載してください。					
その他の支出	597,744						
合 計	3,121,819						

資金管理団体・国会議員関係政治団体用

(その14)

(2) 経常経費の内訳		項目別区分			事務所費 (定期購読料)		
支出の目的	金額	年	月	日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
新聞代	18,228	2	1	20	株式会社 全販	東京都千代田区一ツ橋2丁目6番8号	
〃	18,228	2	3	16	〃	〃	
〃	18,228	2	5	11	〃	〃	
〃	18,228	2	7	13	〃	〃	
〃	18,228	2	9	14	〃	〃	
〃	18,228	2	11	10	〃	〃	
定期購読料	12,000	2	7	30	有限会社 タクティクス	福島県福島市永井川字壇ノ腰19-1	
この頁の小計	121,368	(注1) 資金管理団体は、5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。					
その他の支出	225,200	(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超(1万1円以上)の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。					
合計	346,568	(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分ごとに、最後の頁に記載してください。					

資金管理団体・国会議員関係政治団体用

(その14)

(2) 経常経費の内訳		項目別区分			事務所費 (賃借料)		
支出の目的	金額	年	月	日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
複合機リース代	18,144	2	1	7	日立キャピタルNBL株式会社	東京都港区西新橋1-3-1	
//	11,880	2	1	7	//	//	
//	18,144	2	2	7	//	//	
//	11,880	2	2	7	//	//	
//	18,144	2	3	9	//	//	
//	11,880	2	3	9	//	//	
//	18,144	2	4	7	//	//	
//	11,880	2	4	7	//	//	
//	18,144	2	5	7	//	//	
//	11,880	2	5	7	//	//	
//	18,144	2	6	8	//	//	
//	11,880	2	6	8	//	//	
//	18,144	2	7	7	//	//	
//	11,880	2	7	7	//	//	
//							
この頁の小計	210,168	(注1) 資金管理団体は、5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。 (注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超(1万1円以上)の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。 (注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分ごとに、最後の頁に記載してください。					
その他の支出							
合計							

資金管理団体・国会議員関係政治団体会用

(その14)

(2) 経常経費の内訳		項目別区分			事務所費（賃借料）		
支出の目的	金額	年	月	日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
複合機リース代	18,144	2	8	7	日立キャピタルNBL株式会社	東京都港区西新橋1-3-1	
〃	11,880	2	8	7	〃	〃	
〃	18,144	2	9	7	〃	〃	
〃	11,880	2	9	7	〃	〃	
〃	18,144	2	10	7	〃	〃	
〃	11,880	2	10	7	〃	〃	
〃	18,144	2	11	9	〃	〃	
〃	11,880	2	11	9	〃	〃	
〃	18,144	2	12	7	〃	〃	
〃	11,880	2	12	7	〃	〃	
この頁の小計	150,120						
その他の支出							
合計							

(注1) 資金管理団体は、5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。
(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超（1万1円以上）の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。
(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分ごとに、最後の頁に記載してください。

資金管理団体・国会議員関係政治団体用

(その14)

(2) 経常経費の内訳		項目別区分			事務所費（賃借料）		
支出の目的	金額	年	月	日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
事務所家賃（1～2月分）	102,000	2	1	6	岡田 秀一	福島県福島市大森字赤沢48-14	
〃（3～6月分）	204,000	2	2	27	〃	〃	
〃（7～12月分）	306,000	2	6	29	〃	〃	
〃	70,000	2	1	23	近藤 美栄子	福島県須賀川市本町3-2	
〃	70,000	2	2	26	〃	〃	
〃	70,000	2	3	18	〃	〃	
〃	70,000	2	4	21	〃	〃	
〃	70,000	2	5	21	〃	〃	
〃	70,000	2	6	23	〃	〃	
〃	70,000	2	7	20	〃	〃	
〃	70,000	2	8	21	〃	〃	
〃	70,000	2	9	20	〃	〃	
〃（1～2月分）	100,000	2	1	6	鈴木正文堂	福島県白河市八幡小路6番地	
〃（3～6月分）	200,000	2	2	27	〃	〃	
〃（7～12月分）	300,000	2	6	30	〃	〃	
この頁の小計	1,842,000	(注1) 資金管理団体は、5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。					
その他の支出	141,560	(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超（1万1円以上）の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。					
合計	2,343,848	(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分ごとに、最後の頁に記載してください。					

(その14)

資金管理団体・国会議員関係政治団体用

(2) 経常経費の内訳		項目別区分			事務所費（通信費）		
支出の目的	金額	年	月	日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
電話代	10,638	2	1	9	NTTファイナンス(株)	東京都港区港南1-2-70	
//	10,822	2	2	17	//	//	
//	10,733	2	3	16	//	//	
//	10,866	2	4	15	//	//	
//	11,145	2	5	11	//	//	
//	12,481	2	6	11	//	//	
//	10,186	2	7	14	//	//	
//	10,368	2	8	19	//	//	
//	13,112	2	9	14	//	//	
//	11,174	2	10	15	//	//	
//	12,404	2	11	5	//	//	
//	10,370	2	12	15	//	//	
オフィス光119利用代	10,032	2	4	24	三菱UFJニコス株式会社	東京都千代田区外神田4丁目14-1	
NHK受信料	24,770	2	4	27	日本放送協会	東京都渋谷区神南2-2-1	
この頁の小計	169,101	(注1) 資金管理団体は、5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。 (注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超（1万1円以上）の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。 (注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分ごとに、最後の頁に記載してください。					
その他の支出							
合計							

(その14)

資金管理団体・国会議員関係政治団体用

(2) 経常経費の内訳		項目別区分			事務所費（通信費）		
支出の目的	金額	年	月	日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
郵便代	38,823	2	1	10	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
//	14,784	2	1	17	//	//	
//	19,407	2	2	12	//	//	
//	19,548	2	2	25	//	//	
切手代	12,600	2	8	3	//	//	
郵便代	34,122	2	9	10	//	//	
//	61,018	2	9	11	//	//	
//	60,566	2	9	11	//	//	
//	18,648	2	10	1	//	//	
葉書代	17,010	2	11	18	//	//	
郵便代	15,372	2	11	20	//	//	
切手代	25,200	2	3	4	松崎時計電器店	福島県田村市船引町北町通43-1	
葉書代	12,600	2	12	21	安瀬 享	福島県田村市船引町北鹿又字乱遠前135	
この頁の小計	349,698	(注1) 資金管理団体は、5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。 (注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超（1万1円以上）の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。 (注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分ごとに、最後の頁に記載してください。					
その他の支出	300,737						
合計	2,513,342						

(その14)

資金管理団体・国会議員関係政治団体用

(2) 経常経費の内訳		項目別区分			事務所費 (事務管理費)		
支出の目的	金額	年	月	日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
自動車整備代	12,070	2	2	7	福島日産自動車株式会社	福島県福島市北町2番32号	
納税	58,000	2	5	13	福島県県中地方振興局	福島県郡山市麓山1-1-1	
監査料	79,832	2	5	28	税理士法人 恵比寿会計	東京都渋谷区恵比寿南2-9-4 安島ビルPART2 4階	
自動車整備代	167,860	2	11	12	福島日産自動車株式会社	福島県福島市北町2番32号	
自動車保険	46,070	2	11	26	あいおいニッセイ同和損保	東京都渋谷区恵比寿南1-28-1	
この頁の小計	363,832	(注1) 資金管理団体は、5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。					
その他の支出	41,997	(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超(1万1円以上)の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。					
合計	405,829	(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分ごとに、最後の頁に記載してください。					

(その15)

資金管理団体・国会議員関係政治団体用

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分			組織活動費（会議費）		
支出の目的	金額	年	月	日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
会議会場使用料	10,978	2	8	16	ホテル虎屋	福島県須賀川市宮先町41	
〃	42,250	2	8	23	〃	〃	
この頁の小計	53,228						
その他の支出	8,346						
合計	61,574						

(注1) 資金管理団体は、5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。
(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超（1万1円以上）の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。
(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分ごとに、最後の頁に記載してください。

(その15)

資金管理団体・国会議員関係政治団体用

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分			組織活動費（旅費交通費）		
支出の目的	金額	年	月	日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
交通費	10,960	2	1	1	東日本旅客鉄道(株)	東京都渋谷区代々木2-2-2	
宿泊費	12,250	2	1	6	井筒屋	福島県石川郡石川町字猫啼22	
〃	10,120	2	1	11	郡山ビューホテルアネックス	福島県郡山市中町10-10	
交通費	18,910	2	2	27	杉並交通(株)	東京都杉並区高井戸東3-19-19	
〃	17,080	2	7	25	東日本旅客鉄道(株)	東京都渋谷区代々木2-2-2	
宿泊費	20,000	2	8	17	八幡屋	福島県石川郡石川町大字母畑字樋田75-1	
交通費	13,580	2	8	28	東日本旅客鉄道(株)	東京都渋谷区代々木2-2-2	
宿泊費	86,960	2	12	21	八幡屋	福島県石川郡石川町大字母畑字樋田75-1	
この頁の小計	189,860	(注1) 資金管理団体は、5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。 (注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超（1万1円以上）の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。 (注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分ごとに、最後の頁に記載してください。					
その他の支出	910,130						
合計	1,099,990						

(その15)

資金管理団体・国会議員関係政治団体用

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分			組織活動費(会合費)		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)		支出を受けた者の住所(又は所在地)		備考
会合費	16,000	2 7 13	鏡石館		福島県岩瀬郡鏡石町本町325		
〃	48,300	2 7 15	貝作		東京都港区赤坂2-17-44		
〃	11,405	2 7 18	白友		福島県田村市滝根町あぶくま洞通り		
〃	60,940	2 7 21	世良田		東京都港区麻布十番1-7-7		
〃	29,600	2 8 16	南湖花文		福島県白河市池下裏137		
〃	11,035	2 8 23	八幡屋		福島県石川郡石川町大字母畑字樋田75の1		
〃	11,035	2 8 23	〃		〃		
〃	10,590	2 9 5	みよた		福島県田村市船引町北町通り45-2		
〃	10,241	2 9 14	酒菜 おかず		東京都港区赤坂2-12-18		
〃	48,300	2 9 30	貝作		東京都港区赤坂2-17-44		
〃	48,300	2 11 25	〃		〃		
〃	60,000	2 12 9	分とく山		東京都港区南麻布5-1-5		
〃	63,250	2 12 16	貝作		東京都港区赤坂2-17-44		
〃	12,900	2 12 21	ダイニング大川原		福島県双葉郡大熊町大川原字南平1141-1		
〃	26,983	2 12 22	宵の口		東京都港区赤坂4-3-29		
この頁の小計	468,879	(注1) 資金管理団体は、5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。					
その他の支出		(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超(1万1円以上)の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。					
合計		(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分ごとに、最後の頁に記載してください。					

(その15)

資金管理団体・国会議員関係政治団体用

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分			組織活動費(会合費)		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)		支出を受けた者の住所(又は所在地)		備考
会合費	29,900	2	12	28	鳥せん	東京都新宿区四谷2-10-5	
〃	25,652	2	12	28	光楽亭	東京都新宿区荒木町6番地1	
この頁の小計	55,552	(注1) 資金管理団体は、5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。					
その他の支出	403,637	(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超(1万1円以上)の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。					
合計	928,068	(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分ごとに、最後の頁に記載してください。					

(その15)

資金管理団体・国会議員関係政治団体用

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分			組織活動費（渉外費）		
支出の目的	金額	年	月	日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
会費	20,000	2	8	18	日本ウズベキスタン・シルクロード財団 個人賛助会員会費	東京都港区港南2-15-1 品川インターシティA棟28F	
この頁の小計	20,000	(注1) 資金管理団体は、5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。					
その他の支出	226,000	(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超（1万1円以上）の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。					
合計	246,000	(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分ごとに、最後の頁に記載してください。					

(その15)

資金管理団体・国会議員関係政治団体用

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		組織活動費(行事費) 令和2年12月20日「一隅の会」交流会		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)		支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
案内状・領収書代	30,800	2 10 1	(有)和田印刷		福島県須賀川市袋田字守子92-8	
会場費	150,000	2 12 22	(株)八幡屋		福島県石川郡石川町母畑字樋田75の1	
この頁の小計	180,800					
その他の支出						
合計	180,800					

(注1) 資金管理団体は、5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。
(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超(1万1円以上)の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。
(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分ごとに、最後の頁に記載してください。

(その15)

資金管理団体・国会議員関係政治団体用

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分			機関紙誌の発行事業費（後援会会報印刷費）		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)		支出を受けた者の住所(又は所在地)		備考
チラシ印刷代	38,500	2 3 2	(有)ワタナベ印刷所		福島県白河市大工町18		
会報印刷代	138,600	2 5 22	(有)和田印刷		福島県須賀川市袋田字守子92-8		
この頁の小計	177,100						
その他の支出							
合計	177,100						

(注1) 資金管理団体は、5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。
(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超（1万1円以上）の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。
(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分ごとに、最後の頁に記載してください。

資金管理団体・国会議員関係政治団体用

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分			宣伝事業費 (広告費)		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)		支出を受けた者の住所(又は所在地)		備考
ポスター印刷代	114,400	2 3 4	(株)クリエイト.k		福島県福島市渡利字絵馬平34-20		
〃	154,000	2 3 31	〃		前掲		
ポスター用木材代	16,500	2 4 6	(有)水啓木材		福島県白河市結城105番1		
協賛金	100,000	2 4 8	(株)東邦出版		福島県福島市南矢野目字鼓原1-2		
ポスター用木材代	16,500	2 4 22	(株)保土原屋		福島県須賀川市大町106		
広告代	30,000	2 4 27	(有)タクティクス		福島県福島市永井川字壇ノ腰19-1		
ポスター用木材代	22,880	2 5 8	(有)水啓木材		前掲		
ポスター印刷代	176,000	2 5 12	(株)クリエイト.k		前掲		
ポスター用木材代	13,200	2 6 1	(株)保土原屋		前掲		
ポスター用木材代	115,775	2 10 16	阿部材木店		福島県田村郡三春町字雁木田2番地		
ポスター用木材代	58,135	2 11 13	〃		前掲		
ポスター用木材代	110,440	2 11 13	〃		前掲		
この頁の小計	927,830	(注1) 資金管理団体は、5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。					
その他の支出	5,280	(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超(1万1円以上)の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。					
合計	933,110	(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分ごとに、最後の頁に記載してください。					

(その15)

資金管理団体・国会議員関係政治団体用

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分			政治資金パーティー開催事業（朝食政経セミナー 令和2年8月26日）		
支出の目的	金額	年	月	日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
会場費	319,800	2	8	26	(株)ニュー・オータニ	東京都千代田区紀尾井町4-1	
この頁の小計	319,800						
その他の支出							
合計	319,800						

(注1) 資金管理団体は、5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。
(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超（1万1円以上）の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。
(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分ごとに、最後の頁に記載してください。

(その15)

資金管理団体・国会議員関係政治団体用

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分			政治資金パーティー開催事業 (朝食政経セミナー 令和2年12月18日)		
支出の目的	金額	年	月	日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
会場費	300,000	2	12	18	(株)ニュー・オータニ	東京都千代田区紀尾井町4-1	
この頁の小計	300,000						
その他の支出							
合計	300,000						

(注1) 資金管理団体は、5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。
(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超(1万1円以上)の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。
(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分ごとに、最後の頁に記載してください。

(その15)

資金管理団体・国会議員関係政治団体用

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分			その他の事業費 令和2年2月10日 げんぼ光一郎後援会「東白川地方 新春の集い」	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)		支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
会場費	560,320	2 2 10	(株)新富家		福島県東白川郡棚倉町大字棚倉字鉄砲町17番地	
案内状印刷代	33,000	2 2 10	(有)ワタベ印刷所		福島県白河市大工町18	
この頁の小計	593,320	(注1) 資金管理団体は、5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。				
その他の支出	7,889	(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超(1万1円以上)の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。				
合計	601,209	(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分ごとに、最後の頁に記載してください。				

(その15)

資金管理団体・国会議員関係政治団体用

(3) 政治活動費の内訳		項 目 別 区 分			その他の事業費 令和2年2月11日 げんば光一郎後援会「須賀川・岩瀬地方 新春の集い」		
支出の目的	金 額	年	月	日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
会場費	600,000	2	2	12	ホテル虎屋	福島県須賀川市宮先町41	
案内状印刷代	34,100	2	2	12	(有)和田印刷	福島県須賀川市袋田字守子92-8	
この頁の小計	634,100	(注1) 資金管理団体は、5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。					
その他の支出		(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超（1万1円以上）の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。					
合 計	634,100	(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分ごとに、最後の頁に記載してください。					

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		寄附交付金(寄附)			
支出の目的	金額	年	月	日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
寄附	1,000,000	2	10	10	立憲民主党福島県第3区総支部	福島県須賀川市本町3-2	
この頁の小計	1,000,000	(注1) 5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。					
その他の支出		(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超(1万1円以上)の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。					
合計	1,000,000	(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の()の中の項目ごとに、最終頁に記載してください。項目別区分ごとに別葉にしてください。項目別区分の記載例は、「その他の事業費(区政報告会)」、「機関紙誌の発行事業費(印刷費)」、「選挙関係費(陣中見舞)」など。					

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。)又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

※有無について☑してください。

(注) 有に☑の場合は「項目別区分」ごと(その18)が必要です。

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党本部及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 3 年 5 月 26 日

政治団体の名称 21世紀政文会

会計責任者の氏名 濱 秀夫



(↓代表者については、解散する年の収支報告書にのみ記載すること。)

代表者の氏名



(注1) 「会計責任者の氏名」欄は、記名押印又は署名とし、署名は必ず会計責任者本人が自署してください。

(注2) 「代表者の氏名」欄は、解散する場合に、解散する年の最後の収支報告書にのみ記載してください。

(注3) 国会議員関係政治団体は、宣誓書（その20）に記載した日付が政治資金監査報告書に記載された日付と同日か後の日付になるよう記載してください。

政治資金監査報告書

令和 3 年 5 月 19 日

21世紀政文会

代表 玄葉 光一郎 殿

登録政治資金監査人

安井 直樹



登録番号

第 5517 号

研修了年月日

平成31年1月30日

1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、21世紀政文会の令和2年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴収した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、21世紀政文会の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私を実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。
- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
- (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。
- (4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

21世紀政文会と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、21世紀政文会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以上